

2026年度 リーガル・ソーシャルワーク研修 開催要項

～ソーシャルワーク機能別科目群 司法福祉(分野共通)1 単位(認証番号:20240011)～

罪を犯した方々を取り巻く背景の複雑化に伴い、従来の枠組みを超えたソーシャルワークの展開が求められています。拘禁刑の施行を経て、施設内での処遇の具体像や、更生支援計画を柱とした司法・福祉の連携実践など、出所後の地域生活定着に向けた支援のあり方は新たな段階を迎えています。

本研修では、拘禁刑導入に伴う刑務所内処遇の変化と更生保護の理解や司法と福祉の連携による「更生支援計画」の作成と実践的アセスメントおよび犯罪被害者支援の視点を含めた総合的なソーシャルワークの展開を中心に、現場で活かせるリーガル・ソーシャルワークの実践力を高めることを目的として開催します。

なお、この研修受講により、社会福祉士の方はソーシャルワーク機能別科目群 司法福祉(分野共通)1 単位を取得できます。

1. 開催日:2026年11月28日(土)～11月29日(日)

2. 開催場所:三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館 2階大会議室

(現在会館は工事中です。駐車場がございませんので公共交通機関でお越しください。)

3. プログラム【1日目】[11月28日(土)]

時 間	内 容
9:10～9:20	受付
9:20～9:30	オリエンテーション、開会挨拶
9:30～10:30 (60分)	講義1 司法に関する基礎知識(②司法に関する知識) 刑事司法の概要・手続 障害者への取り調べ等 講師:津地方検察庁 副検事 西村 宏之 氏
10:30～10:40	休憩(10分)
10:40～11:40 (60分)	講義2 犯罪の理解(①高齢者・障害者等の犯罪、②司法に関する知識) 刑事手続における社会福祉士と弁護士との連携(司法が社会福祉士に求める更生支援計画について) 講師:三重弁護士会 東 幸太郎 氏
11:40～12:40	昼食休憩(60分)
12:40～13:40 (60分)	講義3 行政説明1(①高齢者・障害者の犯罪) 拘禁刑の導入による刑務所の変化(三重刑務所での処遇に関する取組) 講師:三重刑務所 統括矯正処遇官 守谷 泰弘 氏
13:40～14:10 (30分)	講義3 行政説明2(②司法に関する知識) 更生保護の概要 -保護司活動について- 講師:津保護観察所 企画調整課 課長 松本久英 氏
14:10～14:40 (30分)	講義3 行政説明3(②司法に関する知識) 再挑戦を支援する地域づくりとは(再犯防止計画) 講師:三重県子ども福祉部 地域福祉課 課長 梅村 直子 氏
14:40～14:50	休憩(10分)
14:50～16:20 (90分)	講義4 (④犯罪被害者への支援) 犯罪被害者への支援(グループワークを含む) 講師:公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター副理事長 仲 律子 氏
16:20～16:30	2日目についての説明(終了)

16:30～16:40	閉会あいさつ
-------------	--------

【2日目】[11月29日(日)]

時 間	内 容
9:20～9:30	受付
9:30～11:00 (90分)	講義5(③ソーシャルワークの視点と福祉的支援の実際) ソーシャルワークの視点 (司法から依頼を受けた社会福祉士の視点からの更生支援計画について) 講師:津保護観察所 社会復帰調整官 荒木 求州 氏(三重県社会福祉士会 副会長)
11:00～11:10	休憩(10分)
11:10～17:00 (講義 90・演習 200分+昼休憩 60分)	講義6(③ソーシャルワークの視点と福祉的支援の実際) 更生支援計画について(90分)(11:10～12:40) 講師:日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター 研究フェロー 藤原 正範 氏 休憩(60分)(12:40～13:40) 演習 支援の実際(三重県における取組をもとに)(13:40～17:00) 【演習 ①】グループワーク 【演習 ②】グループワーク 講 師:三重県地域生活定着支援センター長 田中 明子 氏 地域生活定着支援センターについて 助言者:同センター職員
17:00～17:10	閉会あいさつ(※2日目の受講時間を30分追加となる案)

4. 事後課題:研修終了後に、事後課題(レポート)があり、所定の提出日までの提出が必要です。
5. 受講対象:社会福祉士、福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある専門職や支援機関。
6. 定員:40名(定員になり次第、申込みを締め切ります。)
7. 受講費:受講費は資料代込みで、社会福祉士会会員は5,000円、非会員は8,000円です。
8. 受講申込:以下のURLまたはQRコードからお申し込みください。

<https://forms.gle/ciGxFogUkXGDwbvs7>



申込期間:2026年9月15日(火)～2026年10月30日(金)まで

<申込に関する注意事項>

- ・ ご登録いただいたメールアドレスに受講費の入金方法、キャンセル等の扱い等についてご案内します。入金の確認ができましたら受講可のご連絡を送信いたします。
- ・ お預かりした個人情報、本研修の運営目的以外には使用いたしません。
- ・ 受講者が少数の場合には本研修を開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 研修単位:(社会福祉士の皆さまへのご案内)(認証番号:20240011)

本研修は、認定社会福祉士制度における認証研修の為、全てのプログラムの出席及び事後課題レポート提出・合格することで修了となり、認定社会福祉士制度 司法福祉(分野共通)の1単位となります。

10. 自然災害の発生等により中止する場合について:

自然災害の発生等により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。開催中止を決定した場合には、本会ホームページにて事前にお知らせします。上記事由により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。

11. 主催:一般社団法人 三重県社会福祉士会

<本件に関する問い合わせ先>

一般社団法人 三重県社会福祉士会事務局 TEL:059-253-6009 E-mail:mie-csw@mie-csw.org